

『エイジレス80 コネクト』
バージョンアップ資料
(経理編 Ver. 1.034)

2022 年 2 月 28 日

NRI 社会情報システム株式会社

もくじ

1. バージョンアップ内容 (Ver. 1.034)	1
2. 随時集計	2
【現預金出納帳】	2
1】科目の設定	3
2】出力手順	4
3】「随時集計」以外の対応について	5
3. 消費税	6
【消費税帳票】	6
1】出力条件	6
2】必要書類	6
3】付表 1-3・付表 2-3	7
4】付表 2-1・付表 2-2	8
5】付表 1-1・付表 1-2	9
6】計算表 5(1)～(3)	10
7】その他の消費税帳票	11

1. バージョンアップ内容 (Ver. 1.034)

今回のバージョンアップでは、主に以下の機能追加を行いました。

- 「現預金出納帳」を追加しました。(P 2)
- 旧税率適用がない場合の消費税帳票の様式対応を行いました。(P 6)

機能別の変更内容については、下記<<バージョンアップ内容一覧>>をご覧ください。

《バージョンアップ内容一覧》

分類	メニュー・帳票	改 善 内 容	頁
随 時 集 計	現預金出納帳	「現預金出納帳」を追加しました。	P2
消 費 税	消費税帳票	旧税率適用がない場合の消費税帳票の様式対応を行いました。	P6
決 算	現預金出納帳	「現預金出納帳」を追加しました。	P4
	決算帳票バックアップ	バックアップ対象に「現預金出納帳」を追加しました。	P5
管 理	経理管理マスタ	< 現預金出納帳 > タブを追加しました。	P3
	過年度帳票出力	「現預金出納帳」を追加しました。 (今回のリリース後に決算帳票バックアップが実行された 年度から出力可能になります。)	P5

2. 隨時集計

【現預金出納帳】

「現預金出納帳」を追加しました。

「現預金出納帳」では、指定した資産科目の入出金内容を「現金出納帳」「預金出納帳」として出力します。

利用するには、「現預金出納帳」へ出力する資産科目を「経理管理マスタ」にて設定する必要があります。

(「現金出納帳」「預金出納帳」の項目ごとに科目を設定します。)

[illegible]

預 金 出 納 帳						
[平成33年 4月 1日 ~ 令和 3年 3月31日]						
001 本部 005 / 111003 / 1110100 - 01		野村銀行 本町支店		令和 3年12月14日 作成		2/52
日付 科目 摘要	相手科目→(借差) 相手科目	簿 号	入金額	出金額	残 高	
31/04/01	1114400 (00)	期 末 繰 越			9,911,129	
1114400 (00)	1114400 (00)	ノード・インターネット		6,600	9,911,129	
31/04/02	1011 未収金 (00)		11,003,154	0	20,914,983	
1011 未収金 (00)	1411000 (02)	市立基金助成金			20,914,983	
31/04/10	1011 未収金 (00)		36,980	0	20,951,963	
1011 未収金 (00)	000000 ()	資料費			20,951,963	
31/04/15	1011 未収金 (00)	資料費 (市月10日払)		13,200	20,938,763	
1011 未収金 (00)	131 受取 (市) 補助金		12,672,000	0	33,610,763	
31/04/18	1110300 (01)	委託費		0	33,610,763	
1110300 (01)	(シムル)一巻			87,724	33,523,039	
31/04/18	1110300 (01)	減価償却費		0	33,523,039	
1110300 (01)	1110300 (01)			39,600	33,483,439	
31/04/18	1110300 (01)	消耗品費		0	33,483,439	
1110300 (01)	1110300 (01)			39,740	33,443,699	
31/04/18	1110300 (01)	印刷製本費		0	33,443,699	
1110300 (01)	1110400 (01)	文書用紙費		0	33,443,699	
31/04/18	1110400 (01)	(複写代)		0	33,443,699	
1110400 (01)	1110500 (01)	書籍料		0	33,443,699	
31/04/18	1110500 (01)	委託費		0	33,443,699	
1110500 (01)	1110500 (01)	資料費		200,000	32,963,699	
31/04/18	1110500 (01)	資料費		0	32,963,699	
1110500 (01)	1110500 (01)	資料費		8,374	32,955,325	
31/04/18	1110500 (01)	支払手数料		0	32,955,325	
1110500 (01)	1110500 (01)	支払手数料		6,021	32,955,177	
31/04/18	1110500 (01)	支払手数料		0	32,955,177	
1110500 (01)	1110500 (01)	支払手数料		27,139	32,928,038	
31/04/18	1110500 (01)	支払手数料		0	32,928,038	
1110500 (01)	1110500 (01)	支払手数料		74,774	32,853,264	
31/04/20	1111200 (00)	繰入金	6,604	0	32,860,068	
1111200 (00)	1114400 (00)	消耗品費		12,600	32,847,468	
31/04/25	1110250 (00)	給与	0	1,260,000	31,587,468	
1110250 (00)	1110250 (00)	臨時費		93,718	31,493,750	
31/04/25	1110250 (00)	臨時費		0	31,493,750	
1110250 (00)	1110250 (00)	臨時費		75,530	31,418,220	
31/04/25	1110250 (00)	臨時費		0	31,418,220	
1110250 (00)	1110250 (00)	臨時費		140,000	31,278,220	

当期末繰越科目残高

1】科目の設定

「経理管理マスタ」にて、「現預金出納帳」へ出力する資産科目を設定します。

- (1) 「管理 (J)」－「01. 経理管理マスタ」をクリックします。

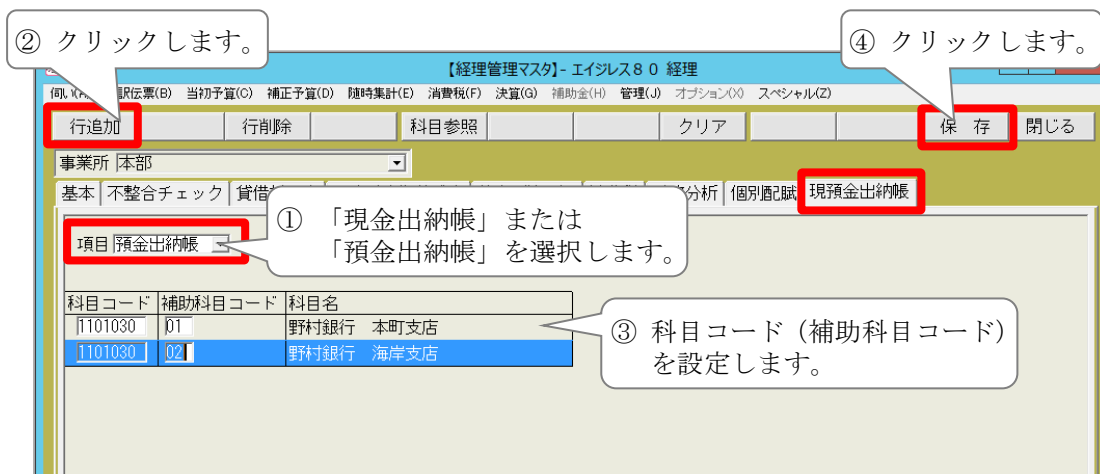


- (2) <現預金出納帳>タブを開きます。

項目から「現金出納帳」または「預金出納帳」を選択します。

行追加 ボタンをクリックし、出力する資産科目を設定して **保存** ボタンをクリックします。

(科目コードが分からない場合は、**科目参照** ボタンから選択することができます。)



◆ 現預金出納帳 科目設定時の注意！

現預金出納帳へ出力する科目は、資産科目のみとなります。
資産以外の科目を設定することはできません。

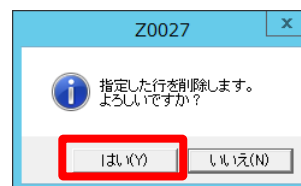
科目を修正する場合は、科目コードを修正後、**保存** ボタンをクリックします。

行を削除する場合は、該当行を選択し、**行削除** ボタンをクリックします。

右記のメッセージが表示されるので、

はい をクリックし、**保存** ボタンをクリックします。

(保存をしないと削除処理は完了しません。)



2】出力手順

- (1) 「随時集計 (E)」－「06. 現預金出納帳」をクリックします。

【メインメニュー】 - エイジレス 80 経理

(同.) (A) 仕訳伝票(B) 当初予算(C) 補正予算(D) 随時集計(E) 消費帳(F) 決算(G) 補助金(H) 管理(J) オプション(O) スペシャル(Z)

エイジレス80 ネット
経理システム (平成20年最新)

01 残高照会処理
02 合計残高試算表
03 予算執行状況報告書
04 総勘定元帳
05 現預金出納帳
07 予算実行状況

更新

前年同月比
実績 5,355,848 円 611.5 %
公共 16,468 円 166.9 %
民間 5,339,380 円 610.0 %
(2021年12月24日 08:07更新)

コールセンターからのお知らせ
2021/12/20 Ver : 1.031に
2021/11/29 バージョンアップ
2021/11/22 Ver : 1.030に
共有情報

- (2) 出力条件を指定し、**OK** ボタンをクリックします。

【現預金出納帳】- 出力条件画面

事業所 本部

出力形式 伝票出力

対象年度 平成31年度

対象年月日 平成 31年04月01日 ~ 令和 02年03月31日

☒ 帳票作成日 令和 02年02月16日
☐ 帳票作成日を印字しない

☒ 伝票入力分のみ出力（確認用）
☐ 伝票入力分以外も出力（保管用）

会計区分

月単位で改ページ しない

科目コード ~ 科目参照

補助コード ~ 補助科目参照

OK(4) 閉じる(12)

- (3) 以降の操作は他の帳票出力と同様です。
(「現金出納帳」→「預金出納帳」の順に出力されます。)

【現預金出納帳】- エイレス 8 0 経理									
(間) (A) 仕訳伝票(B) 当初予算(C) 補正予算(D) 随時集計(E) 消費税(F) 決算(G) 補助金(H) 管理(I) オプション(J) スペシャル(K)									
出力条件							印 刷		閉じる
印刷範囲指定		1 ~ 5		1 / 5				☐ 印刷時に設定変更する	

現金出納帳					
【平成31年 4月 1日 ~ 4月 30日 1日】					
001 未済 50 未入金計 001 / 111000 / 1101010		現金		合計 3年12月 14日 14日 1/4月	
日付	振替口座(1) (振替)	振 替	入金額	出金額	残高
31/34/31		貯 蓄 残 高			0
31/34/31	001 振替口座(1) (振替)	振替口座	10,000	0	10,000
31/34/31	001 振替口座(1) (振替)	振替口座	0	2,000	8,000
31/34/31	001 振替口座(1) (振替)	振替口座	0	2,000	6,000
31/34/31		合 計	10,000	4,000	6,000
31/34/31		決 算 残 高			6,000

3. 消費税

【消費税帳票】

旧税率適用がない場合の消費税帳票の様式対応を行いました。

1】出力条件

〔旧税率の適用：あり/なし〕を追加しました。

旧税率の適用がない場合は「なし」を選択してください。

2】必要書類

旧税率の適用（あり/なし）の表示を追加しました。

また、旧税率の適用の有無による必要な帳票が確認できるよう、注釈（※2・※3）を追加しました。

3】 附表 1-3 · 附表 2-3

「付表 1-3」「付表 2-3」を追加しました。

「付表 1-3」「付表 2-3」は、旧税率適用がない場合の帳票です。

付表 1-3

税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税
標準となる消費税額計算表

付表 2-3

課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

区分		税率6.24%適用分	税率7.0%適用分	合計C [A+B]
課税標準額	①	0	236,000	236,000
①の内の 特定 徴収税 仕入れに 係る支払 増減の額	②	0	236,363	236,363
減	③	0	0	0
増	④	0	18,408	18,408
控除高大調整額	⑤	0	0	0
控除対象仕入税額	⑥	102	18,403	18,505
返還等対応に係る税額	⑦	0	22,784	22,784
控除対象仕入れ の返還等対応 に係る税額	⑧	0	22,784	22,784
貸倒れに係る税額	⑨	0	709	709
控除不足還付税額 ①－②－③	⑩	102	41,976	42,078
控除不足還付税額 ①－②－③	⑪			23,670
控除不足還付税額 ①－②－③	⑫			23,670
控除不足還付税額 ①－②－③	⑬			0
控除不足還付税額 ①－②－③	⑭			6,676
控除不足還付税額 ①－②－③	⑮			0

注：金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。

[illegible]

■ 旧税率適用がない場合の仕入控除税額算出方法の選択について

課税売上割合が 95%未満または課税売上高が 5 億円超の場合は、仕入控除税額の算出方法の選択が必要です。

従来は付表 2-1 での選択となっていましたが、**旧税率の適用がない場合は、付表 2-3 にて算出方法を選択してください。**（旧税率適用ありの場合は、従来どおりです。）

項目		税率6.24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合計 C (A + B)
非課税売上額①				79
資産の譲渡等の対価の額(②+③)④				※第一表の④欄へ 500,000,080
課税売上割合(⑤/④)⑥				※端数切捨て 99%
課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)⑦		1,776	260,671	262,447
課税仕入れに係る消費税額⑧	⑧A欄×6.24/100	102	⑧B欄×7.8/110 18,483	18,585

4】 付表 2-1・付表 2-2

- ① タイトルに「〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕」を追加しました。
(付表 2-1)
- ② 「居住用賃貸建物を課税賃貸用に供した(譲渡した) 場合の加算額^㉓」を追加しました。
これにより、「控除対象仕入税額」～「貸倒回収に係る消費税額」の番号が1つずつ繰り
下げとなります。(23～25→24～26)
- ③ 「控除対象仕入税額」、「控除過大調整税額」の計算式の変更を行いました。
旧：〔(16、19又は20の金額) ± 21 ± 22〕 が～
新：〔(16、19又は20の金額) ± 21 ± 22 + 23〕 が～

付表 2-1

第4-12号様式
付表2-1
〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

① 付表 2-1 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表
〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

課税売上額(第1号)	154,036,396	0	234,363	154,266,762
免税売上額				
課税資産の譲渡等の対価の額(第1号+第2号)				154,266,762
課税資産の譲渡等の対価の額(第3号)				154,266,762
免税売上割合(第3号/第4号)				0%
課税仕入れに係る支払対価の額(第5号)	150,667,129	1,779	266,471	150,929,379
課税仕入れに係る消費税額	9,255,582	102	13,493	9,274,167
地方課税仕入れに係る支払対価の額				0
地方課税仕入れに係る消費税額				0
課税仕入れ等の税額の合計額(第6号+第7号+第8号)	9,255,582	102	13,493	9,274,167
課税売上割合が90%以上の場合は、課税仕入れ等の税額の合計額(第6号+第7号+第8号)の90%に引き上げる	9,255,582	102	13,493	9,274,167
控除対象仕入税額				0
控除過大調整税額				0

② 居住用賃貸建物を課税賃貸用に供した(譲渡した) 場合の加算額^㉓

居住用賃貸建物を課税賃貸用に供した(譲渡した) 場合の加算額 ^㉓				0
---	--	--	--	---

③ 控除対象仕入税額
〔(16、19又は20の金額) ± 21 ± 22 + 23〕 がプラスの時
控除過大調整税額
〔(16、19又は20の金額) ± 21 ± 22 + 23〕 がマイナスの時

5】 附表 1-1・附表 1-2

- ① タイトルに「〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕」を追加しました。
(付表 1-1)
- ② 「付表 2」に「居住用賃貸建物を課税賃貸用に供した（譲渡した）場合の加算額②」が追加されたことに伴い、「控除過大調整税額③」「控除対象仕入税額④」の転記元番号を変更しました。

付表 1-1

[illegible]

6】計算表5(1)～(3)

- ① 「付表 2-1」を参照していた部分について、
旧税率適用の有無により、「付表 2-1」または「付表 2-3」を参照するように変更しました。
- ② 「付表 2」に「居住用賃貸建物を課税賃貸用に供した（譲渡した）場合の加算額②③」が追加されたことに伴い、下部コメントの「付表 2-1」「付表 2-2」の項目番号を1つずつ繰り下げました。(②③→②④、②④→②⑤)

計算表 5 (1)

社会福祉法人
東京都心のバスターミナルセンター 本部
500 番地

令和 4 年 12 月 31 日 作成 1/1 頁
平成 29 年 4 月 1 日 ～ 平成 29 年 3 月 31 日

計算表 5 居住用賃貸建物の課税計算表
(1) 課税期間中の課税売上高が 5 億円以下、かつ、課税売上割合が 20% 以上の場合

内訳	税率 4% 適用分	税率 6.3% 適用分	税率 6.24% 適用分	税率 7.8% 適用分
調整後の課税仕入れ等の税額の合計額	①	②	③	④
課税仕入れ等（税率 4%）にのみ経過が特定されている特定収入（「課税仕入れ等に係る特定収入」）（計算表 2 (1) ②B）	⑤	⑥	⑦	⑧
⑤ × $\frac{4}{100}$ （1 円未満の端数切捨て）	⑨	⑩	⑪	⑫
課税仕入れ等（税率 6.3%）にのみ経過が特定されている特定収入（「課税仕入れ等に係る特定収入」）（計算表 2 (1) ②C）	⑬	⑭	⑮	⑯
⑬ × $\frac{6.3}{100}$ （1 円未満の端数切捨て）	⑰	⑱	⑲	⑳
課税仕入れ等（税率 6.24%）にのみ経過が特定されている特定収入（「課税仕入れ等に係る特定収入」）（計算表 2 (1) ②D）	㉑	㉒	㉓	㉔
㉑ × $\frac{6.24}{100}$ （1 円未満の端数切捨て）	㉕	㉖	㉗	㉘
課税仕入れ等（税率 7.8%）にのみ経過が特定されている特定収入（「課税仕入れ等に係る特定収入」）（計算表 2 (1) ②E）	㉙	㉚	㉛	㉜
㉙ × $\frac{7.8}{100}$ （1 円未満の端数切捨て）	㉝	㉞	㉟	㊱
⑨ + ⑰ + ㉕ + ㉝	㊲	㊳	㊴	㊵

② 「付表 2-1」「付表 2-2」の項目番号が 1 つずつ繰り下げとなりました。

「申告書付表 2-2」の②③ → 「申告書付表 2-2」の②④
「申告書付表 2-2」の②④ → 「申告書付表 2-2」の②⑤
「申告書付表 2-1」の②③ → 「申告書付表 2-1」の②④
「申告書付表 2-1」の②④ → 「申告書付表 2-1」の②⑤

調整後の課税仕入れ等の税額の合計額
(1) ①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬、⑭、⑮、⑯、⑰、⑱、⑲、⑳、㉑、㉒、㉓、㉔、㉕、㉖、㉗、㉘、㉙、㉚、㉛、㉜、㉝、㉞、㉟、㊱、㊲、㊳、㊴、㊵

① 税率 4% 適用分の金額が
・プラスの場合 ⇒ 「申告書付表 2-2」の②B欄及び「申告書付表 1-2」の②B欄（課税仕入れ等）へ転記します。
・マイナス（△）の場合 ⇒ 「申告書付表 2-2」の②B欄（課税仕入れ等）へ転記します。

② 税率 6.3% 適用分の金額が
・プラスの場合 ⇒ 「申告書付表 2-2」の②C欄及び「申告書付表 1-2」の②C欄（課税仕入れ等）へ転記します。
・マイナス（△）の場合 ⇒ 「申告書付表 2-2」の②C欄（課税仕入れ等）へ転記します。

③ 税率 6.24% 適用分の金額が
・プラスの場合 ⇒ 「申告書付表 2-1」の②D欄及び「申告書付表 1-1」の②D欄（課税仕入れ等）へ転記します。
・マイナス（△）の場合 ⇒ 「申告書付表 2-1」の②D欄（課税仕入れ等）へ転記します。

④ 税率 7.8% 適用分の金額が
・プラスの場合 ⇒ 「申告書付表 2-1」の②E欄及び「申告書付表 1-1」の②E欄（課税仕入れ等）へ転記します。
・マイナス（△）の場合 ⇒ 「申告書付表 2-1」の②E欄（課税仕入れ等）へ転記します。

7】その他の消費税帳票

■ 計算表 2 (2)

「付表 2-1」を参照していた部分について、旧税率適用の有無により、
「付表 2-1」または「付表 2-3」を参照するように変更しました。

■ 申告書

「付表 1-1」「付表 2-1」を参照していた部分について、旧税率適用の有無により、
「付表 1-1」または「付表 1-3」、「付表 2-1」または「付表 2-3」を参照するように変更しました。

■ 内訳書

「付表 1-1」を参照していた部分について、旧税率適用の有無により、
「付表 1-1」または「付表 1-3」を参照するように変更しました。